

お知らせ

【たぶせ・城南ホテルまつりの中止について】

5月29日(土)開催を予定していた『たぶせ・城南ホテルまつり』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

皆さまには、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

◇問合せ先 城南公民館
☎52・2054

【令和3年度田布施町戦没者追悼式を中止します】

7月に予定していました令和3年度戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

◇問合せ先 町民福祉課福祉係
☎52・5810

【6月は児童手当現況届の提出月です】

養育状況や所得状況を確認するため、現在児童手当を受給している人は現況届の提出が必要です。

該当する人には6月上旬に現況届関係書類を送付しますので、受付期間内に町民福祉課児童係へ提出してください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同封の返信用封筒での郵送による提出にご協力ください。現況届の提出がない場合には、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◇受付期間 6月30日(水)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日を除く)

◇受付・問合せ先
町民福祉課児童係(③窓口)
☎52・5810

【行政相談委員会について】

これまで行政相談委員を務められた櫻井済美さんに代わって、宮尾純子さんが令和3年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。また、高橋邦子さんは、同日付けで引き続き行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、国の出先機関(労働局、河川国道事務所など)の

仕事などに関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言などを行っています。

行政相談委員は、次のとおり定期的に行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守ります。

◇日時 毎月(原則)第4月曜日
午前10時～午後3時

◇場所 中央公民館和室
◇問合せ先 町民福祉課
☎52・5811

【人権擁護委員制度を知っていますか】

6月1日は、人権擁護委員法が施行された『人権擁護委員の日』です。

町には町長が推薦し、法務大臣から委嘱された4人の人権擁護委員があり、人権についての相談をお受けしています。

秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

■特設人権相談所

◇日時 6月1日(火)

午前10時～正午

◇場所 中央公民館和室

◇相談内容

差別や暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉・プライバシーを侵害されたなど、人権問題全般について

◇相談員 人権擁護委員

◇相談料 無料

■問合せ先

山口地方法務局周南支局

☎0834・28・0244

【教科書展示会】

令和4年度から使用する中学校用教科書および高等学校用教科書の見本などの展示会を、次のとおり実施します。

教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。

◇日時

6月1日(火)～7月28日(水)

午前9時～午後5時

(図書館の休館日を除く)

◇場所 田布施図書館

※会場の変更の場合があります。

◇その他 記入用紙を用意していますので、教科書に対する

ご意見をお聞かせください。

◇問合せ先

学校教育課

☎52・5812

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

高機能アロマオイルやクリームを使った
リンパマッサージで心地よい時間を作りませんか。

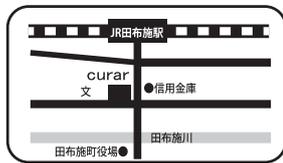
手・腕コース
顔コース
足(膝から下・足裏)コース
全身コース

詳しくはお気軽におたずねください。

取扱化粧品 カネボウ・LISSAGE・TWANY
リサージュ トワニー

日本エステティック協会公認店

cosme&esthe curar



TEL 0820-52-2769

田布施町砂田
定休日 日曜・祝日・臨時休業日あり

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514

熊毛郡田布施町別府国道沿

TEL.(0820)55-5011

FAX.(0820)55-5085 http://www.ap-oshima.com

【イフイフしない子育て・孫育て】

◇日時 6月16日(水)
午前10時～午前11時45分

◇場所
柳井市総合福祉センター4階
大ホール

◇内容
心理トレーニングで心もからだも穏やかになろう

◇講師
アンガーマネジメントコンサルタント 行本匡子氏

◇定員 20人
(先着順・子ども同伴可)

◇参加費 100円(お茶代)

◇申込方法 電話で申し込む

◇申込期限 6月9日(水)

◇問合せ先
やないファミリー・サポート・センター

☎23・0668

【令和3年度慰霊巡拝】

国では先の大戦における戦没者の遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。

◇実施地域

- ①トラック諸島
- ②ミャンマー

③硫黄島(1次)

◇実施時期

- ①10月22日(金)～27日(水)
- ②11月11日(木)～19日(金)
- ③11月中旬

◇申込締切日

- ①・②6月1日(火)
- ③6月中旬

※申込期限は無理なく申込手続きをしていただける目安です。それ以降の場合はご相談ください。なお、戦没者の本籍地が他県の場合は、各期限のさらに10日前までに申し込んでください。

◇対象遺族の範囲

戦没者の配偶者、戦没者の子または兄弟姉妹およびその参加者の配偶者、戦没者の孫、甥姪

◇経費

・硫黄島 2万円～3万円
・その他の地域
20万円～35万円(自宅～国内空港間の費用を除く)

※参加者には、国の規定に基づいて算出された旅費の3分の1の額を補助されます。

◇申込み・問合せ先

山口県長寿社会課援助班
☎083・933・2800

【田布施油絵教室作品展】

次の期間で作品の展示会を開催します。ぜひお越しください。

◇日時

6月4日(金)～7日(月)
午前9時～午後6時

◇会場

田布施町商工会サリジエ

◇問合せ先 金永 伸

☎52・5030
☎090・8990・5335

相談

【児童巡回相談】

■相談の種類

◇育成相談

性格や行動が気になる。学校へ行きたがらない。

◇障がい相談

運動面や知的な発達、言葉などが遅れているような気がする。療育手帳などの判定を受けたい。

◇養護相談

虐待を受けたり、放任された子どもがいる。家庭の事情により子どもが育てられない。

◇非行相談

万引き、夜間徘徊、異性交遊、暴力などで困っている。

◇その他の相談

里親として子どもを育てたい。



■日時

7月12日(月)・11月8日(月)・令和4年1月17日(月)
午前10時30分～午後4時30分
(全日程同時刻)

■場所

山口県柳井総合庁舎

■費用

無料

■相談方法

事前に町民福祉課福祉係に予約する

■その他

相談の内容は秘密が守られます。相談には児童の保護者または保護者に代わる人がお越しくください。

■申込み・問合せ先

町民福祉課福祉係
☎52・5810

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム

塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

ケアマネでーす!
本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618

募集

【国税庁税務職員募集】

■受験資格

・4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人（平成30年4月1日以降に卒業した人が該当）および令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人事院が前項目に掲げる人に準ずると認める人

■試験の程度

高等学校卒業程度

■受験申込方法

◆インターネット申込み
インターネット申込専用アドレス (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

◆郵送・持参による申込み

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送または持参により申込書を提出
※採用を希望する地域の試験を全国のどの試験地でも受験することができます。

■申込受付期間

◆インターネット申込み

6月21日(月)午前9時～

30日(水)

※6月30日(水)までに申し込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。

◆郵送・持参による申込み

6月21日(月)・22日(火)

※6月22日(火)までの通信日付印有効です。

■第1次試験

◆試験日 9月5日(日)

◆試験地

人事院中国事務局が管轄する試験地は、鳥取市、松江市、岡山市、広島市、山口市

◆試験科目

基礎能力試験、適性試験、作文試験

■第2次試験

◆試験日 10月13日(水)～22日(金)の指定する1日

◆試験地

第1次試験合格通知に併せて通知

◆試験科目

人物試験、身体検査

◆最終合格発表日

11月16日(火)

■パンフレット請求・問合せ先

広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係

〒730・8521

広島市中区上八丁堀6・30

☎082・221・9211

または近くの税務署総務課へ

【Jw・cad(初級) 受講生募集】

◆講習内容

CADソフト『Jw・cad』を使用し、建築製図に関連した作図を通して、基本的な知識・操作方法を習得



◆講習日時

6月5日(土)、6日(日)、12日(土)の3日間

午前9時～午後4時

◆会場

山口県立東部高等産業技術学校

(周南市瀬戸見町15・1)

◆受講料

1万円 (テキスト代など含む)

◆応募資格

在職者などで、現在の職務能

力の向上を図りたい人や、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人で、パソコンの基本操作・マウスの操作ができる人

◆申込方法

往復はがきに講習名、住所、氏名、職業、電話番号を明記の上、申し込む

◆申込期限

5月20日(木)必着

◆定員

12人

◆申込み・問合せ先

山口県立東部高等産業技術学校

〒745・0827

周南市瀬戸見町15・1

☎0834・28・2233

【要約筆記者養成講座 受講者募集】

受講者募集

厚生労働省の定める要約筆記者養成カリキュラムに基づき、手話が分からない聴覚障がい者に対して、手書きまたはパソコンにより、話しの内容をその場で要約し、文字にして伝える要約筆記者の養成です。

◆日時 毎週土曜日(全25回)

6月12日(土)～12月18日(土)

午前10時～午後5時

※ただし、8月14日(土)、11月6日(土)、12月4日(土)を除きます。

◆会場

山口県聴覚障害者情報センター ほか

◆対象者

県内在住者で要約筆記による聴覚障がい者のコミュニケーション技術の習得に熱意のある人

◆定員

20人程度

◆受講料

無料 ※テキスト代として3,670円が必要です。

◆持参品

パソコンコースは、ノートパソコン (Windows 8以上) およびLANケーブル

◆申込期限

5月31日(月)必着

◆申込み先・問合せ先

山口県聴覚障害者情報センター

〒747・1221

山口市鑄銭司南原2364・1

☎083・985・0611

FAX 083・985・0613